

## 第2回 丹後沿岸海岸保全基本計画検討委員会

パブリックコメント等の結果について

平成30年4月26日

京都府

# パブリックコメント等の結果について

## 府民意見の募集

◇実施期間：平成30年3月13日（火）～平成30年4月2日（月）《3週間》

◇周知方法：京都府公報による公示

記者発表、京都府ホームページへの掲載及び関係市町のホームページにも府民意見募集について掲載

◇縦覧場所（11箇所）

京都府農林水産部水産課、京都府水産事務所、京都府建設交通部河川課、京都府商工労働観光部・建設交通部港湾企画課、中丹東土木事務所及び丹後土木事務所  
関係市町（舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）

◇パブリックコメントに係る資料設置（19箇所）

府民力推進課、府民総合案内・相談センター、各広域振興局総合案内・相談センター、各府税事務所、自動車税管理事務所、京都学・歴彩館、消費生活安全センター

計30箇所

## 関係機関との事前協議

協議先：近畿地方環境事務所

京都府環境部

関係市町（舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）

# パブリックコメント等の結果について

## 縦覧結果

閲覧者数： 1人（舞鶴市役所）

府民意見： 1件（2項目）

	意見数	主な意見
府民意見	1件	<ul style="list-style-type: none"><li>・「赤レンガ建造物」「赤レンガパーク」ではなく「赤れんが建造物」「赤れんがパーク」が正しい。</li><li>・基本計画図のベース地図を最新版の地図にすべき。（舞鶴湾の地図に火力発電所が建設中と記載されていたり、舞鶴国際埠頭の記載がない）</li></ul>

	ホームページの閲覧者数 (ページビュー数)
京都府	330
舞鶴市	53
宮津市	173
京丹後市	110
伊根町	カウント不可
与謝野町	294
計	960

# パブリックコメント等の結果について

## 関係機関（事前協議）の結果

2件（24項目）

事前協議	意見数	主な意見
表記等の加筆・修正	21項目	<p>○「表1-1-3由良川の主な洪水」について、平成29年10月の台風21号も大きな被害をもたらしており、最新の内容を記載すべき。また、※5の出典が、速報値になっているが平成26年8月の豪雨であり、確定値を記載すべき</p> <p>○図1-1-47 観光入込客数</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・舞鶴赤レンガパーク 開設 → 舞鶴赤れんがパーク 開設 に修正</li><li>・平成26年「海フェスタ 開催」「舞鶴若狭自動車道 全通」を追記</li></ul> <p>○「京丹後市では、砂丘や丘陵地といった地形を生かしてメロンやスイカ等の果実が多数栽培されている」との記載がありますが、スイカ等の部分を梨やぶどう等に修正していただきたい。</p>
基本計画に対する意見	3項目	<p>○771隻の放置されているプレジャーボートの減少のためには、係留施設の早期建設が必要であることを課題として盛り込んでいただきたい。</p> <p>○海岸利用の安全性・快適性に大きく関係する、プレジャーボートの不法係留への対策を盛り込んでいただきたい。</p> <p>○プレジャーボート等の無秩序な放置・係留の解消と、漁業との共存ができる利用施設の整備の必要性について盛り込んでいただきたい。</p>

# パブリックコメント及び関係機関等の意見等について

番号	頁	行	種別	質問・意見	事務局回答・対応方針
第1章 海岸の保全に関する基本的な事項					
1	3	3	表記	「東北東－西南西方向」の「－」の長さが、P5の記載長さとは異なる。統一が必要。	表記を統一します。(5頁の「－」を修正します。)
2	6	－	表記	「図1-1-7自然景観」の久美浜湾の写真にオオコハクチョウの写真が掲載されているが、ここだけの記載であり、違和感がある。	オオコハクチョウの写真を削除します。
3	6	－	表記	「図1-1-7自然景観」の舞鶴湾の写真「舞鶴」→「舞鶴湾」に修正	表記を修正します。
4	7	－	表記	「図1-1-10」は平成20年2月のデータであるが、他の図のように、できるだけ最新データを用いるべき(以降も同様)	「図1-1-10」のように整理されているデータとしては、最新版です。
5	7	－	表記	気象庁のホームページには「『既往最高潮位』は、現在気象庁では使用していない。」と記載されている。「過去最高潮位」に修正が必要。	表記を修正します。
6	9	－	表記	「図1-1-14観測基準測定地点」について、赤○、□、◇等が記載されているが、なぜ異なるのか。区分する必要があるのであれば、それぞれの説明書きを追記すべき。	●、赤○、□、◇は図1-1-13の測定地点を表しています。分かりにくいので、図1-1-13と図1-1-14を並べて表示し、また、凡例も追記します。
7	11	－	表記	「表1-1-3由良川の主な洪水」について、平成29年10月の台風21号も大きな被害をもたらしており、最新の内容を記載すべき。また、※5の出典が、速報値になっているが平成26年8月の豪雨であり、確定値を記載すべき	平成29年10月の台風21号は、速報値しか公表されていません(被害の報告は福知山市調べのみ)ので、速報値として記載します。 平成26年8月の豪雨は、観測所管理事務所に問い合わせた結果、速報値が最終公表値と確認できましたので、「速報値」の表示を削除します。
8	14	6	表記	沓島もオオミズナギドリが集団繁殖地である。このため、「冠島、沓島、宮津湾・阿蘇海……集団繁殖地・渡来地となっており、冠島は京都府の島であるオオミズナギドリの繁殖地として島全体が国指定の天然記念物に指定されている。」に修正	表記を修正します。
9	15	8	表記	「や」の使い方 ……。二枚貝のアサリ、トリガイやカレイ類といった…… → ……。二枚貝のアサリやトリガイ、カレイ類といった……に修正	表記を修正します。
10	18	9	表記	…『史記』では、は始皇帝…「は」の削除	表記を修正します。
11	19	－	表記	図1-1-31 定期船の船着場の写真についてこの写真を当該頁に掲載することの意味が不明である。	文章に合った写真に修正します。
12	21	－	表記	表1-1-4平成28年貨物量、表1-1-5平成28年入港船舶数について、平成29年の数字が発表されているはずである。最新の数字に変更すべき。	平成30年3月末時点で公表されているデータに修正します。 本頁以外にも修正する箇所は7頁「気温、降水量」、8頁「潮位の経年変化」、9頁「水質」、20頁「土地利用および人口分布」、22頁「漁業の状況」、28頁「入込客数」です。
13	25	－	表記	図1-1-42 「赤レンガ建造物」→「舞鶴赤れんがパーク」に修正	表記を修正します。
14	28	－	表記	図1-1-47 観光入込客数 ・舞鶴赤レンガパーク 開設 → 舞鶴赤れんがパーク 開設 に修正 ・平成26年「海フェスタ 開催」「舞鶴若狭自動車道 全通」を追記	表記を修正します。

# パブリックコメント等の結果について

番号	頁	行	種別	質問・意見	事務局回答・対応方針
<b>第1章 海岸の保全に関する基本的な事項</b>					
15	28	6	表記	舞鶴市では、伝統的な催事として、老人嶋神社祭礼(雄島まいり)や、「吉原の太刀振」、「吉原の万灯籠」がある。また、イベントには、「赤れんがフェスタin舞鶴」や「舞鶴赤れんがハーフマラソン」等がある。掲載については、市町のバランスを考慮すべきである。	舞鶴市の伝統的な催事やイベントを記載します。
16	29	21	表記	雄島まいり→老人嶋神社祭礼(雄島まいり)、野原魚港→野原漁港・竜宮浜漁港 に修正	表記を修正します。
17	29	—	表記	図1-1-51雄島まいり→図1-1-51老人嶋神社祭礼(雄島まいり)に修正 「出典:舞鶴観光ネットワークを削除」	表記を修正します。
18	30	—	表記	松葉ガニの写真 ○緑のタグ付き写真に差替え 間人ガニの後に「舞鶴かに」の追記 ○舞鶴の特産品の「松葉ガニ」→「舞鶴かに」に修正	緑のタグ付き写真に修正し、表記も修正します。
19	30	6	表記	「京丹後市では、砂丘や丘陵地といった地形を生かしてメロンやスイカ等の果実が多数栽培されている」との記載がありますが、スイカ等の部分を梨やぶどう等に修正していただきたい。	表記を修正します。
20	40	—	意見	771隻の放置されているプレジャーボートの減少のためには、係留施設の早期建設が必要であることを課題として盛り込んでいただきたい。	京都府内では、京都府プレジャーボート等係留対策協議会の中で、京都府プレジャーボート適正管理等地域推進計画(平成28年2月)を策定し、放置艇の解消等、プレジャーボートの適正管理を図るために具体的な対策を推進しています。 一方、海岸保全基本計画は「海岸の保全」、「海岸保全施設の整備、維持、修繕」に関する基本的な事項を定めることとされており、このため、放置艇対策としては、39頁に「親水・利用面からみた現況と課題(2)プレジャーボートの係留」として「【京都府プレジャーボート適正管理等地域推進計画(平成28年2月)(京都府プレジャーボート等係留対策協議会)】を策定し、係留・保管施設の確保、放置艇に対する規制強化・周知啓発等に取り組んでいる。」旨、記載しています。
21	49	—	意見	海岸利用の安全性・快適性に大きく関係する、プレジャーボートの不法係留への対策を盛り込んでいただきたい。	このため、放置艇対策としては、39頁に「親水・利用面からみた現況と課題(2)プレジャーボートの係留」として「【京都府プレジャーボート適正管理等地域推進計画(平成28年2月)(京都府プレジャーボート等係留対策協議会)】を策定し、係留・保管施設の確保、放置艇に対する規制強化・周知啓発等に取り組んでいる。」旨、記載しています。
<b>第2章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項</b>					
22	53		表記	A-1大浦ゾーン ○豊かな漁港→豊かな漁場 に修正 A-2舞鶴湾ゾーン ○…。また、海軍縁も地として… →…。また、海軍ゆかりの地として… に修正 ○背後地の赤レンガ建造物等や優れた… →背後地の赤れんが建造物等や優れた… に修正 ※他の頁と表記を合わせる ○豊かな港湾機能と調和… →港湾機能と調和… に修正	表記を修正します。
23	55	—	意見	プレジャーボート等の無秩序な放置・係留の解消と、漁業との共存ができる利用施設の整備の必要性について盛り込んでいただきたい。	京都府内では、京都府プレジャーボート等係留対策協議会の中で、京都府プレジャーボート適正管理等地域推進計画(平成28年2月)を策定し、放置艇の解消等、プレジャーボートの適正管理を図るために具体的な対策を推進しています。 一方、海岸保全基本計画は「海岸の保全」、「海岸保全施設の整備、維持、修繕」に関する基本的な事項を定めることとされており、このため、放置艇対策としては、39頁に「親水・利用面からみた現況と課題(2)プレジャーボートの係留」として「【京都府プレジャーボート適正管理等地域推進計画(平成28年2月)(京都府プレジャーボート等係留対策協議会)】を策定し、係留・保管施設の確保、放置艇に対する規制強化・周知啓発等に取り組んでいる。」旨、記載しています。
24	64	—	表記	基本計画図(2) 舞鶴湾の図面だが、火力発電所が建設中と書いてあったり、舞鶴国際埠頭の記載が無い。古い図面ではないか。最新図面にすべき。	基本計画図に使用しているベース地図は国土地理院発行の数値地図25000(地図画像)の最新版を使用しています。しかし、御指摘のとおり、火力発電所が建設中と書いてあったり、舞鶴国際埠頭の記載が無いなど、現在の状況との相違いが大きいことから、更新頻度の高い同院発行の電子地形図25000の地図を使用することとします。
<b>その他</b>					
25	全体		表記	「など」と「等」の使い方に統一性なし。統一されることが望ましいと考える。	表記「等」で統一し修正します。

# 今後のスケジュール

第1回 丹後沿岸海岸保全基本計画検討委員会

平成29年10月2日 開催

丹後沿岸海岸保全基本計画（変更原案）

- 府議会報告（2月議会）
- パブリックコメント  
募集期間：平成30年3月13日～4月2日
- 関係市町等 意見照会（事前協議）

第2回 丹後沿岸海岸保全基本計画検討委員会

平成30年4月26日 開催

丹後沿岸海岸保全基本計画（変更案）

- 府議会報告（6月議会）
- 関係市町等 意見照会

丹後沿岸海岸保全基本計画 策定 平成30年7月（予定）

- 府ホームページ 公表
- 主務大臣 提出